

令和7年度 人事給与委員会 計画の概要

県連小人事給与委員会

1 活動方針

令和7年度県連小の活動方針をふまえて、人事給与委員会は次のような方針で活動する。

- 明確な人材育成方針・体制のもと、教職員としての使命感や倫理観、教職員個々の実践的指導力等の向上に努める。
- 教職員の職責に相応する適正な処遇が得られるように努める。

私たちは、教育改革の趣旨に沿った校長を中心にした学校経営が進むよう、とりわけ、本委員会においては、人事・給与面で裁量の幅が広がるよう努力していく。

また、市町の教育委員会と校長会との連携を深め、より望ましい学校経営に寄与していく。

2 活動の目的

- (1) 人事給与に係る実態把握のための調査を行い、その成果と課題を明らかにする。
- (2) (1)の課題の改善に向けた取組事例等を紹介し合うこと等により、より円滑な学校経営の推進に資する。
- (3) 人事給与に係る実態調査の結果及び分析内容を県連小と広島県教育委員会が懇談を行う際の参考資料の基礎資料とする。

3 活動内容

- (1) 人事について広く実態を把握する。
- (2) 人材育成を図るための取組について広く実態を把握する。
- (3) 人材育成等に係る研修会の開催に努める。
- (4) 人事・人材育成の取組に関する課題について調査し、県教委との懇談会の基礎資料にするとともに、各校長の人事・人材育成に係る取組の参考資料とする。
- (5) 年度末、年度初めの子供の異動について、県内学校間の連絡を図る。

4 役員とその役割

- (1) 委員長（1名・呉市より）
 - ①県連小総務会・理事会出席 ②活動計画等立案 ③県連小事務局との連絡調整
 - ④委員会の開催
- (2) 副委員長（1名・呉市より ※小委員を兼務）
 - ①全体委員会の司会進行 ②実態調査の総合調整

- (3) 小委員（各地区代表1名 …福山市1名 ・ 東部1名 ・ 西部2名(呉市1名・呉市以外1名) ・ 北部1名 ※福山市・呉市以外の地区は1年ごとの輪番）
 (①実態調査の地区別進行管理 ②実態調査のデータ集計と分析)

<輪番>

【西部】

東広島(R4年度)→江田島(R5年度)→安芸(R6年度)→安芸高田・山県(R7年度)→豊田・竹原(R8年度)→大竹・廿日市(R9年度)→東広島(R10年度)→江田島(R11年度)→安芸(R12年度)→安芸高田・山県(R13年度)

※令和6年度から組織団体が「安芸高田・山県」となったため。

【東部】

世羅(R4年度)→府中(R5年度)→三原(R6年度)→尾道(R7年度)→府中・世羅・神石(R8年度)→三原(R9年度)→尾道(R10年度)→府中・世羅・神石(R11年度)

※令和6年度から組織団体が「府中・世羅・神石」となったため。

【北部】

三次(R4年度)→庄原(R5年度)→三次(R6年度)→庄原(R7年度)→三次(R8年度)→庄原(R9年度)→三次(R10年度)→庄原(R11年度)

- (4) 委員（各組織団体代表〈市町〉1名）

(①実態調査の組織団体別進行管理 ②実態調査のデータ集計と分析の補助 ③実態調査結果及び分析内容の各組織団体での活用促進)

※小委員となった組織団体は委員を兼務する。（別途委員1名を出してもよい。）

5 活動予定

(1) 会合予定

期 日	内 容
4月24日(木) 14:30～	第1回全体委員会(広島市東区民文化センター) ○役員選出, 本年度の活動方針・活動計画等の決定 他
6月23日(月) ～8月22日(金)	第1回小委員会 ※参集とせず, メールにて連携(委員長⇄小委員) ○実態調査結果の集約・分析・考察等 ○県教委との懇談会資料の参考となる基礎資料として取りまとめ
10月21日(火) 14:00～	第2回全体委員会(広島市東区民文化センター) ○人材育成に係る研修会…県教委 教職員課人事管理監の講話(予定) ○次年度活動計画立案に係る検討 ○次年度実態調査内容の検討 他

(2) 実態調査の手順

① データ送信(委員長→小委員→委員→学校)・回答の回収

期 日	内 容
5月7日(水)	① 委員長が, 小委員に調査様式データを送信
5月12日(月)までに	② 小委員が, 委員に「【学校用】実態調査依頼文」を送信
5月16日(金)までに	③ 委員が, 同市町各校長へ「【学校用】実態調査依頼文」を送信
5月30日(金)までに	④ 同市町各校長がGoogleフォームで回答

② 各設問の全体集計と分析(各設問担当小委員)

期 日	内 容
6月20日(金)までに	① 委員長が, 小委員に回答結果(データ)を送信
6月23日(月) ～7月18日(金)	② 各設問担当小委員が, 担当設問のみを全体集計 (福山, 東部, 西部, 北部それぞれの合計をさらに総計する) ③ 各設問担当小委員が, 分析内容をまとめる ④ (昨年度のまとめ方を参照・・・別添「【令和6年度 人事・人材育成 実態調査分析一覧】」参照)。 →第2回全体委員会にて, 担当分の分析結果を説明 【設問Ⅰ-1】福山 (小 校長) 【設問Ⅰ-2】東部 (三原・小 校長) 【設問Ⅰ-3】呉 (呉 ・小 校長) 【設問Ⅰ-4, Ⅰ-5】西部 (安芸・小 校長) 【設問Ⅱ-1, Ⅱ-2】北部 (三次・小 校長)

③ 分析内容の送信(小委員→委員長)・資料として整える(委員長)

期 日	内 容
7月18日(金)までに	① 小委員から委員長あて, まとめた分析内容等を送信
8月22日(金)までに	② 委員長が, 「県教委との懇談会資料」の基礎資料として取りまとめる
8月26日(火) 9月3日(水)	③ 委員長が県連小に提出(8/26 総務会及び9/3 理事会)
9月12日(金)までに	④ 小委員→委員経由で, 実態調査結果の集約・分析・考察等を各校長に送信 ⑤ 県連小ホームページへの掲載

(3) 次年度活動計画案, 及び, 実態調査内容等の検討等

期 日	内 容
9月8日(月) ～9月24日(水)	① 次年度実態調査内容の見直し ※メールにて連携(委員長⇄小委員・委員)
10月21日(火)	② 第2回全体委員会で実態調査内容の検討 (次年度活動計画案, 児童転校に係る調査依頼書(例)の検討も行う。)
11月4日(火) ～11月21日(金)	③ 次年度の実態調査案の作成 ※メールにて再検討(委員長⇄小委員・委員)
1月上旬までに	④ 次年度活動計画案作成
1月23日(金) 2月20日(金)	⑤ 委員長が次年度活動計画案, 及び, 実態調査内容等を県連小総務会(1/23)・理事会(2/20)に諮る
2月末までに	⑥ 次年度の県連小活動方針を受け次年度活動計画案の加筆修正 ⑦ 次年度の実態調査のグーグルフォーム作成

(4) 児童転校に係る調査依頼書(例)の検討等

期 日	内 容
10月21日(火)	① 第2回全体委員会で, 児童転校に係る調査依頼書(例)の検討
10月31日(金)	② 小委員→委員経由で児童転校に係る調査依頼書(例)を各校長に送信